種子島銃

【所　在　地】西之表市西之表 7585　種子島開発総合センター（個人所有）
【種　　別】県指定有形文化財（工芸品）
【指定年月日】昭和 30 年１月 14 日

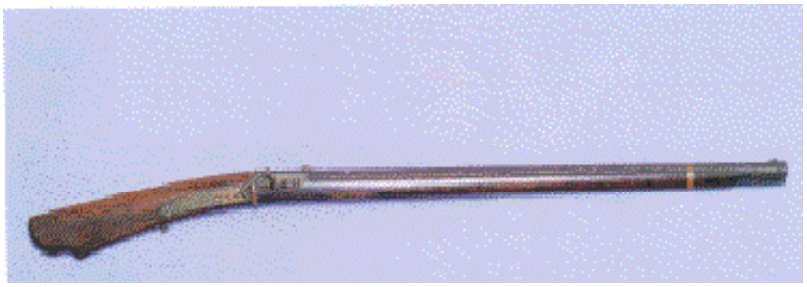

『鉄◆（ぽう）記』などによると，天文 12（1543）年８月，種子島南端門倉岬に明国船が漂着し，同船に便乗していたポルトガル人によって火縄式鉄砲が伝えられた。この村の宰主西村織部丞時貫が，同乗の中国人五峰と，砂上に漢文で筆談し，その詳細を知ることができた。

14 代島主種子島時堯は，ポルトガル人所有の小銃の威力にたいへん驚き，２千金で二丁の鉄砲を購入し，この模作を刀工八板金兵衛清定へ命じた。清定は苦心のすえ，翌年になって模作に成功，銃の国産を可能にしたのである。

時堯が購入した二丁の鉄砲は，のち焼失してしまった。

現在，県指定文化財の種子島銃は，時貫がポルトガル人から譲り受けていたと伝えられていた鉄砲を，明治 11 年，時貫の子孫の西村時彦（天囚）が種子島家へ献上したものである。銃身長は，69.4cm。

〈参考〉

●鉄◆（ぽう）記　慶長 11（1606）年，島主種子島久時が，父時堯の偉業というべき鉄砲伝来の経緯に関する編集を，当時，宋学の第一人者といわれた僧の南浦文之へ依頼してできあがったもので，鉄砲伝来に関する記録として貴重である。